

審議会の今後の進め方（案）

「賃貸住宅を活用した居住の安定確保に関する計画の策定について（諮問）」を踏まえ、令和3年度前半に居住安定確保計画推進部会において答申の策定を進める。

■ スケジュール（概要）

